

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）				
地区名	一般国道 248 号				
事業箇所	おかざきしはつちようきたまち 岡崎市八帖北町地内				
事業のあらまし	<p>一般国道 248 号は、^{がまごおりし}蒲郡市から^{あいちけん}愛知県を縦断して^{ぎふけんぎふし}岐阜県岐阜市を結ぶ国道である。</p> <p>当該交差点である^{はつちよう}八帖交差点は、一般国道 248 号と一般国道 1 号の交通結節点である。一般国道 248 号北側からの右折交通が多いため右折滞留車両が直進車両の走行を阻害し、慢性的な渋滞が発生しており、速度低下が上流へ伝播している。</p> <p>以上を踏まえ、一般国道 248 号北側からの車線運用について、直進車線（現況 3 車線）の内 1 車線を右折車線に変更し、右折車線を 2 車線とすることで、右折容量を確保し、渋滞を緩和する。また、右折容量を確保することにより、余裕ができた右折時間を信号青時間に再配分することで、直進の渋滞緩和を図った。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 交通円滑化</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事前評価時	再評価時	変動要因の分析	
	事業期間	H24～H25	H24～H30	対策方法の検討	
	事業費（億円）	0.33	0.48	—	
	経費内訳	工事費	0.33	0.33	—
		用補費	0.0	0.0	—
		その他	0.0	0.15	検討内容の変化
事業内容	交差点改良 延長 L=0.65 km 幅員 W=30m	交差点改良 延長 L=0.65 km 幅員 W=30m	—		
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【交通量の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本路線の交通量は、事前評価時 35,793 台/日 (H22 センサス) から再評価時 38,326 台/日 (H27) で大きな変化はない。 旅行速度・混雑度についても、17.9 (上) 29.6 (下)・0.5 (H22 センサス)、17.0 (上) 28.9 (下)・0.51 (H27 センサス) とほぼ横ばいとなっており、交通状況に大きな変化は見られない。 右折車線が設置されておらず、直進車が右折車両に阻害され、渋滞を引き起こしている状況に変化はない。 <p>【歩行者及び自転車の利用状況の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交差点上に横断歩道橋のみがあり、歩行者及び自転車の利用状況に変化はない。 <p>【変動要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通状況や道路状況について、事前評価時と大きな変化はない。 			

		<p>【理由】 必要性はあるものの、抜本的な対策を講じるのは困難であるため。</p>
<p>Ⅲ 対応方針</p>		
<p>中止</p>	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。</p>	
<p>Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容</p>		
<p><input type="checkbox"/>対象（事業完了後5年目） <input checked="" type="checkbox"/>対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 ・今回評価により事業を中止するため。 【主な評価内容】 —</p>		